

消費者にも役立つこと
がいっぱい
あふちゃんといっしょに
学ぼう!

文／柿野明子 (p.8)、宗像幸彦 (p.9-13) 写真／多田昌弘 (p.8)
写真提供／美咲町産業課 (p.8)、JAグリーン江川 (p.9)、
福島県上郡農業振興事務所 (p.13)

イラスト／池田須香子 (p.4-5・7-12)、ひろいまきこ (p.11)

新しい 農業・農村政策



現在、わが国の農業における担い手の農地利用は全農地の約5割を占めていますが、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大など、多くの課題があり、構造改革を加速させる必要があります。そこで、農林水産省では新たに4つの改革をスタート。意欲ある農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、農業・農村の多面的機能を維持・発揮し、食料自給率を向上させ、「強い農林水産業」と「美しく活動する農山漁村」の創造を目指します。わたしたちの食を守り、美しい農山漁村を次世代に手渡すためのこの改革のポイントについて、あふちゃんといっしょに学んでみませんか？

4つの改革の
ポイントは？

考え方 集落コミュニティーの共同管理などにより、農地が適切に維持され、将来にわたって多面的機能が十分に發揮されることを目指します。

概要 ●多面的機能を支える「農地維持支払」を創設します。
●農地・水保全管理支払を「資源向上支払」に組み替えます。



P.6へ

考え方 主食用米だけでなく、麦、大豆、飼料用米などの生産を振興。需要に応じた主食用米生産が行われるよう、環境整備を進めます。

概要 ●水田活用の直接支払交付金を充実します。
●平成26年産から飼料用米などへの数量支払いを導入します（上限価値105,000円／10a）。
●生産者や出荷業者・団体の經營の自由度を拡大させます。



P.12へ

考え方 従来の経営所得安定対策（旧・戸別所得補償）の構造改革にそぐわない面を見直しながら、意欲ある農業者が幅広く参加できるようにします。

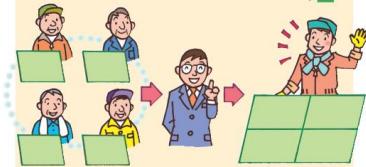
概要 ●米の直接支払交付金の単価を平成26年産米から7,500円／10aに削減（平成30年産から廃止）。
●米価変動補償交付金を廃止します。
●ナラシ・ゲタ対策は、平成27年産からは現行通り実施。平成27年産からは、法整備を経て新しい対象者要件で実施する予定です。



P.10へ

考え方 農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を加速します。

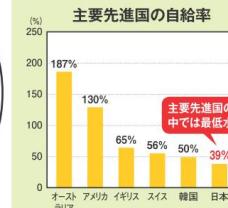
概要 ●各都道府県に農地中間管理機構（農地集積バンク）を整備します。



※「農地中間管理機構」については、「aff」8月号の特集1で、詳しく紹介する予定です。

改革の背景は？

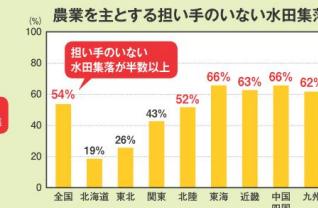
日本型直接支払制度について、詳しく教えてもらおう！



日本の食料自給率は、現在39%（カロリーベース）。この数字は主要先進国の中でも最も低い水準です。

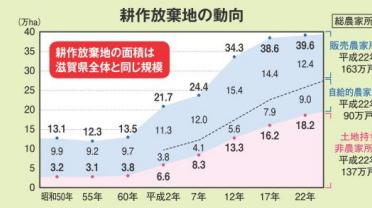
資料:農林水産省「食料需給表」

*数値は2011年（日本は平成24年度）



全国の水田集落のうち、担い手がない集落が半数を占めています。そうした集落・地域では、5~10年後には生産力が急激に落ちることが懸念されています。

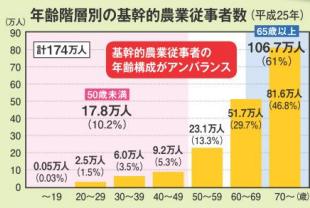
資料:農林水産省統計部「2010年農林業センサス」（組替集計）



耕作放棄地面積は、高齢者のリタイアなどと併せて急激に拡大。ことに、土地持ちの非農家が所有する農地の耕作放棄が急増しており、全体の半分を占めています。

資料:農林水産省統計部「農林業センサス」（組替集計）

*農業以外で耕すおよび耕作放棄5a以上以上所有している世帯



基幹的農業従事者は（農業就業人口のうち、普段仕事をして主に農業に従事している者）の数を年代別に見てみると、65歳以上が61%、50歳未満は約10%。とてもアンバランスな状況となっています。

資料:農林水産省「農業構造動態調査（組替集計）」

そのなか



